

府中市農業委員会だより

優秀農業経営者等の表彰

2月5日、武蔵野市で開催された北多摩地区農業委員会連合会表彰式において、次の方が表彰されました。

＜北多摩地区農業委員会連合会＞

○優秀農業経営者表彰

田中 義孝さん（白糸台第4）

2月15日、八王子市で開催された第65回東京都農業委員会・農業者大会において、次の方々が表彰され、賞状および記念品が贈呈されました。

＜東京都農業会議＞

○企業の農業経営顕彰

全国農業会議所会長賞

東京都農業会議会長賞

小牧 勇一さん（西府町）

○農業委員会等功労者表彰

農業功労者感謝状

松村 良夫さん（日新町）

○農業委員会等功労者表彰

東京都農業会議会長表彰（農業委員）

菊池 伸明さん（府中町）



農業者年金について

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益で将来の年金額が決まる積立方式の公的年金です。支払う保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税にも繋がります。

☆加入要件：①国民年金第1号被保険者、②年間60日以上 of 農業従事者、

③60歳未満である方、以上のすべてを満たす方です。

☆お問合せ：一般社団法人東京都農業会議（03・3370・7146）

又はJA東京中央会（042・528・1567）まで。

農業経営改善事業の補助対象を拡充

市ではこの度、農業経営改善事業の補助対象として新たに栽培用ビニールハウスのビニールの更新（補助対象事業費50万円以上、ビニールの耐用年数5年以上）を追加することを予定しています。令和6年度中にビニールの更新で当該補助金の活用を希望される場合は、産業振興課農政係（335・4143）までご相談ください。

農業経営調査結果

ご協力いただきました令和5年度府中市農業耕作状況調査の結果がまとまりました。市内の農家・農業の概要は次のとおりです。

農業従事者 774人 (男466人、女308人)	農家戸数 394戸
	専業農家 8戸
農地面積 123ha	農業収入の方が多い兼業農家 18戸
平均年齢 66歳	農業以外の収入が多い兼業農家 368戸

府中市内で生産されている主な農作物

作物名	作付面積 (a)	生産量 (t)
水稻（白米）	925.7	39.2
水稻（黒米）	38.1	0.8
小麦	4.0	0.1
落花生	22.6	0.9
えだまめ	348.9	47.1
さやいんげん	28.2	3.7
さやえんどう	16.4	0.7
トマト	149.2	80.0
なす	122.6	30.8
ピーマン	52.2	10.3
きゅうり	109.4	29.8
かぼちゃ	71.2	8.9
すいか	22.5	1.7
にがうり	5.2	0.9
ズッキーニ	17.7	2.6
とうもろこし	152.4	13.6
おくら	48.4	4.3
だいこん	186.2	72.9
にんじん	76.2	27.6
かぶ	55.5	13.6
しょうが	7.1	0.2
さつまいも	106.3	17.3
じゃがいも	261.2	48.1
さといも	197.5	19.3
やつがしら	11.0	0.9
こまつな	334.2	77.8
ほうれんそう	166.1	18.6
キャベツ	124.0	47.5
はくさい	116.9	48.4

作物名	作付面積 (a)	生産量 (t)
チンゲンサイ	14.0	1.9
なばな（のらぼう）	31.7	2.1
ブロッコリー	207.8	22.5
カリフラワー	18.3	3.6
みずな	9.0	2.2
しゅんぎく	19.5	3.0
レタス	28.3	6.1
サニーレタス	48.6	6.4
たまねぎ	140.9	28.5
ねぎ	341.4	68.2
わけねぎ	109.9	10.2
セルリー	14.4	7.0
しそ	4.7	0.4
みょうが	1.7	0.1
モロヘイヤ	14.7	2.0
たけのこ	16.7	1.2
なし	228.8	31.9
ぶどう	120.2	7.8
みかん	32.7	5.2
かき	127.3	8.3
キウイフルーツ	44.6	3.2
くり	167.5	1.0
うめ	26.1	0.4
ブルーベリー	122.0	4.7
ゆず	3.5	0.3
しいたけ	105.1	59.7
ナデシコ	1.7	16,900 鉢
パンジー	3.2	8,300 本
その他花卉・植木	138.7	102,264 株

認定農業者になりませんか

府中市では、「地域と共存し 未来へつなぐ 魅力あふれる府中の農業」の実現を図るための施策の一つとして、「認定農業者制度」を進めています。認定農業者制度とは、意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、国や都、市が認定する制度です。認定農業者は、国や都、市からさまざまな支援が受けられます。また、国の定める認定基準を緩和した本市独自の「准認定農業者制度」を令和2年度より実施しており、市の農業経営改善事業補助金及び循環型農業支援事業補助金において、国基準の認定農業者と同等の水準で支援を受けることができます。

経営規模の拡大、生産方法や経営管理の合理化、労働条件の改善という観点から農業経営改善計画を作ること、自分の経営実態をみつめ、経営者としての意識を高めることができます。また、家族で役割分担等を取り決めた家族経営協定を結べば、共同申請により、家族で認定農業者になることもできます。

この機会に、家族みんなが主体的に経営に参画し、意欲と能力を存分に発揮できる農業経営に取り組んでみませんか。

《認定農業者（准認定農業者を含む）の認定手続きの説明会》

今年度に認定の申請を希望する方を対象に、手続きに関する説明会を開催します。説明会への参加を希望される方は事前に担当までご連絡ください。

☆日 時：7月24日（水） 午後6時から

☆場 所：府中市役所本庁 おもや2階 A201 会議室

☆担 当：産業振興課農政係(335-4143)

なお、申請の申し出は8月14日（水）まで受け付けます。また、9月10日（火）には申請の申出者を対象に関係機関の相談員による個別相談会を実施します。詳しくは上記担当までお問合せください。

農地転用は届出が必要です

農地を宅地、駐車場、資材置場等にするなど、耕作以外の目的で使用するには事前に、農地法に基づく届出が必要です。

その他、都市計画法等の届出も必要な場合もありますので、市の担当課等への手続きを忘れずに行ってください。

届出等の手続きを行わない転用、届出内容と異なる内容の転用が行われた場合は、転用行為の中止命令や原状回復命令が出されるなど、厳しい措置が取られる場合があります。また、転用届出手続きだけでは、不動産登記簿の地目は変更されません。法務局で地目の変更の手続きをしてください。

詳しくは、農業委員会事務局まで。

相続で取得した農地は届出を忘れずに

相続により農地の権利を取得した場合は、農業委員会への届出が必要です。届出期間は、農地についての権利を取得したことを知った時点から、おおむね10カ月以内の期間となります。詳しくは、農業委員会事務局まで。

令和6年度府中市農業委員会活動指針を策定しました（抜粋）

1 基本方針

府中農業は、農業者の努力により新鮮で安全な農産物を市民に供給するばかりでなく、緑の農地が都市に潤いと安らぎを提供する存在として、市民の貴重な財産となっているが、農業者が守り育ててきた都市農業を将来にわたって安定的に継続していくためには、さまざまな主体が連携・協力した取り組みが必要となる。

そうした中、府中市では、令和4年1月に第4次府中市農業振興計画を作成し、府中農業の将来像、「地域と共存し 未来へつなぐ 魅力あふれる府中の農業」のスローガンのもと、その実現に向けての施策を展開する必要から当委員会も積極的な連携を図っていく。

特に府中市では、生産緑地の9割強が特定生産緑地への手続きをされたことから、その農地の有効活用を推進するとともに、都市農地貸借円滑化法による貸借の活用を提案し、農地の利用推進を図ることが求められる。

府中市農業委員会は、府中市の農業が豊かな市民生活を支える存在として、また、地域社会に貢献していくための様々な課題に積極的に取り組んでいく。

2 重点活動等

- （1）特定生産緑地をはじめとした農地の有効活用の推進
- （2）農地等の利用の最適化を推進する活動
- （3）遊休農地の発生防止に関する目標および評価方法
- （4）農業者の意見集約と関係行政機関等への意見の提出
- （5）農業後継者等新たな担い手への支援活動
- （6）農業者や地域住民に向けた情報活動の推進

3 各種活動

- （1）農業委員会組織活動
 - ア 農業経営支援活動
 - イ 農業と市民との架け橋活動
- （2）農業委員日常活動
 - ア 農地の肥培管理と利用促進
 - イ 農業委員活動記録カードの活用の推進
 - ウ 農業者への支援活動
 - エ 地域農業の確立に向けた連携活動
 - オ 情報収集・情報発信活動の推進
- （3）各種団体や関係機関との連携

府中市農業委員会だより（令和6年6月発行）

発行：府中市農業委員会事務局 TEL 335 - 4492 FAX 360-9370